

令和7年1月 第8回西米良村農業委員会総会議事録

I 開催日時及び場所

日時：令和7年1月28日(火) 14:30～16:40

場所：西米良村基幹集落センター2階大会議室

II 出席委員（農業委員6名/7名）

1番：中武武司会長 3番：上米良みさえ 4番：上村好彦 5番：那須敏郎

6番：上米良義郎 7番：田爪勉

欠席委員1名 2番：瀨砂広久

III 提出議題

議案第1号 非農地判断

議案第2号 地域計画について

議案第3号 農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について

議案第4号 令和7年度農作業料金について

IV 総会経過

1 開会

進行：中武賢治事務局長

皆さんご起立ください。定刻となりましたので、第8回西米良村農業委員会総会を開会します。一同 礼。ご着席下さい。

それでは会に先立ちまして、会長よりご挨拶をいただきます。

2 会長挨拶

挨拶：中武武司会長

ここ1週間程度少し温かったですが、ゆず団地に行ってきましたが吹雪みたいに寒かったです。もうしばらく寒い時期が続きます。インフルエンザなどの感染症が流行っているみたいです。気を付けて作業など頑張ってください。簡単ですが、これで挨拶を終わります。

3 審議

議長：中武武司会長（西米良村農業委員会会議規則第3条第1項の規定より）

議事録署名者の指名：3番 上米良みさえ委員、4番 上村好彦委員

【議案第1号】

会長：議案第1号 非農地判断について、事務局より説明をお願いします。

事務局：非農地判断ですが、2班に分かれて竹原方面 元米良スタートと一番久保スタートの全31筆の調査を実施したいと思います。

	第1班	第2班
場所	竹原方面 元米良からスタート	竹原方面 一番久保からスタート
班員	上村委員、義郎委員、みさえ委員、麻依	会長、敏郎委員、勉委員、事務局長補佐
筆数	31筆	
面積	22,402㎡	

～非農地判断調査～

会長：それでは非農地判断の結果について報告します。第2班の調査結果について私の方から代表で報告します。28筆のうち5筆を再生可能として残し、23筆は非農地判断としました。

2番委員：第1班の調査結果について報告します。3筆のうち2筆を再生可能として残し、1筆は非農地判断としました。

会長：以上のような状況であります。質問等ありませんか？

委員：異議なし

会長：異議なしということで、非農地判断について可決いたします。

【議案第2号】

会長：議案第2号 地域計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：地域計画について説明します。来月2月の農地未来座談会については各担当地区の出席をお願いいたします。地域計画案、目標地図案については資料のとおりです。座談会当日の流れについて、18:30～開始、計画案の説明、18:50～計画案に対する意見交換、地域農業に関する話し合いを、地図を広げて、思っていることを言ってもらいます。内容はふせん紙にメモして地図にはりつけてもらいます。アンケートで多かった課題は鳥獣害対策、基盤整備、高収益作物への転換、後継者・担い手不足でした。19:30終了予定です。3月末までにホームページにこの地図を公表することになっているので、村外から新規でこの農地を借りて農業をしたいという人が来るかもしれないという観点から考えてもらうと、担い手不在の白抜きの農地を今後どうしていくかなどの意見が出

てくるかもしれません。

会長：事務局より説明がありましたが、何か意見などありませんか？

2番委員：資料の以下任意記載事項の「③スマート農業」が見切れているようなので修正をお願いします。事務局でこのような体裁などの修正はしてもらおうとよいです。

事務局：ありがとうございます。修正します。

会長：他に意見はありませんか。

委員一同：異議なし

会長：異議なしということで、議案第2号について、可決いたします。

【議案第3号】

会長：議案第3号 農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：農地中間管理権の設定について説明します。令和5年3月1日から10年間 大字小川字麻藪399-5 1筆 32,152㎡のうち2,730㎡について、出し手●●氏より受け手●●氏へ機構を通して農地中間管理権を設定していましたが、受け手●●氏が廃業することになったため、受け手●●氏へ残りの期間の変更をするものです。

会長：事務局より説明がありましたが、●●氏が作付けを辞めるということで、以前も借りていた●●氏がまた中型カラーピーマン作付けを行うということのようです。質問等ありませんか。

委員一同：異議なし

会長：異議なしということで、議案第3号について、可決いたします。

【議案第4号】

会長：議案第4号 令和7年度農作業料金について、事務局より説明をお願いします。

事務局：西都児湯管内農業委員会事務局長会議の資料を参考に令和7年度農作業標準賃金表(案)を作成しました。西米良村農業委員会で決定し、農作業受委託契約をする際の目安として活用してもらうものです。

会長：事務局より説明がありましたが、質問等ありませんか。

7番委員：稲ワラ3kg当たり150円について、それくらいだと思います。

4番委員：椎茸乾燥エビラ1枚330円について、椎茸部会に確認するなどしてみてはいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。確認します。

会長：果樹収穫作業は1日10,000円で選果・剪定は8,000円なんですね。剪定作業も大変だと思います。

事務局：ゆず団地3名に聞き取りで確認し平均した金額となっています。しかし、標準賃金なので一律に8,000円に設定し、上乘せする場合は各個人の判断ということにしたい

と思います。

会長：よいと思います。他に質問等ありませんか。

委員一同：異議なし

会長：異議なしということで、議案第4号について、可決いたします。以上で、審議を終わります。

4 閉会 16:40

議事を作成した者の職、氏名

事務局長 中武賢治

事務局 中武麻依

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長 会長

署名委員 3番

署名委員 4番
